

アジア局長

審議官

北東アジア課

朝鮮出身軍人軍属の遺骨返還に関する件

25. 2. 5

北東アジア課

本2月5日 午後3時 厚生省引揚援護局村岡業務課長

長及同課員一名が、北東アジア課長を来訪。大要下記のとお

り述べて北朝鮮出身朝鮮人軍人軍属の遺骨を北朝鮮に

返すことにつき、外務省当局の検討方を要請した。

記

朝鮮出身軍人軍属の遺骨に厚生省が拘っている

ものが現在約2300体あると云う。これらの大部分は出身

アジア局長
35. 2. 5
局長附

地が明瞭に分っているため、南朝鮮については昭和30

年6月 そのリストを韓国代表部に提出して引取りを要請

したが、そのままになっている。

最近北朝鮮帰還業務の進捗に伴い、北朝鮮在日朝鮮

人より、これらの遺骨中北朝鮮出身者の分(約450体)を北

朝鮮に返還してもらいたいとの動きが高まっている。厚生省

としては、これらのリストを日赤北朝鮮支部を通じて北朝鮮

に示し、北朝鮮に遺族がいて遺骨の返還を希望するもの

については引渡しに考えている。但し、遺骨引渡しに

際し、日本人に対しては遺骨引取り費及び葬祭費として

約5,700円を支払っているが、北朝鮮側が遺骨引取りに伴い

何等かの支払いを要求してもこれには応じない方針で

外務省

あま。ついでに外務省に於いては本件取扱方につき

御豫計おき願ひたい。